

ともに考え、
ともに支える。



独立行政法人

農林漁業
信用基金



農林漁業信用基金のあるべき姿

～ともに考え、ともに支える。～

農林漁業信用基金は 9 月 24 日、旧コープビル跡地に建設された大手町ゲートビルディングに移転し、業務を開始しました。

農業信用基金協会が法制化されてから 65 年、農業信用保証保険制度が創設されてから 60 年となる本年、また、本日（10 月 1 日）農業信用保証制度の原点ともいえるべき農業近代化資金融通法の改正が施行されるという節目の時期に、新たな事務所がスタートするという事に深い感慨を抱いております。

このタイミングで農林漁業信用基金として初心に帰って今後の「あるべき姿」について若手職員を含めた各階層の職員で検討することも意義あるものと考え、鋭意議論を重ねた結果、この「～ともに考え、ともに支える。～」として取りまとめました。農林漁業者、農業及び漁業の信用基金協会、融資機関など関係団体・機関の皆さまの御高覧に供すれば幸いです。

令和 8 年 10 月 1 日

独立行政法人 農林漁業信用基金理事長 牧元幸司

ともに考え、ともに支える。

- 農林漁業者と ともに考え、ともに支える。
- 基金協会、融資機関など全ての関係機関と ともに考え、ともに支える。
- そして職員同士も ともに考え、ともに支える。

信用基金の使命・役割

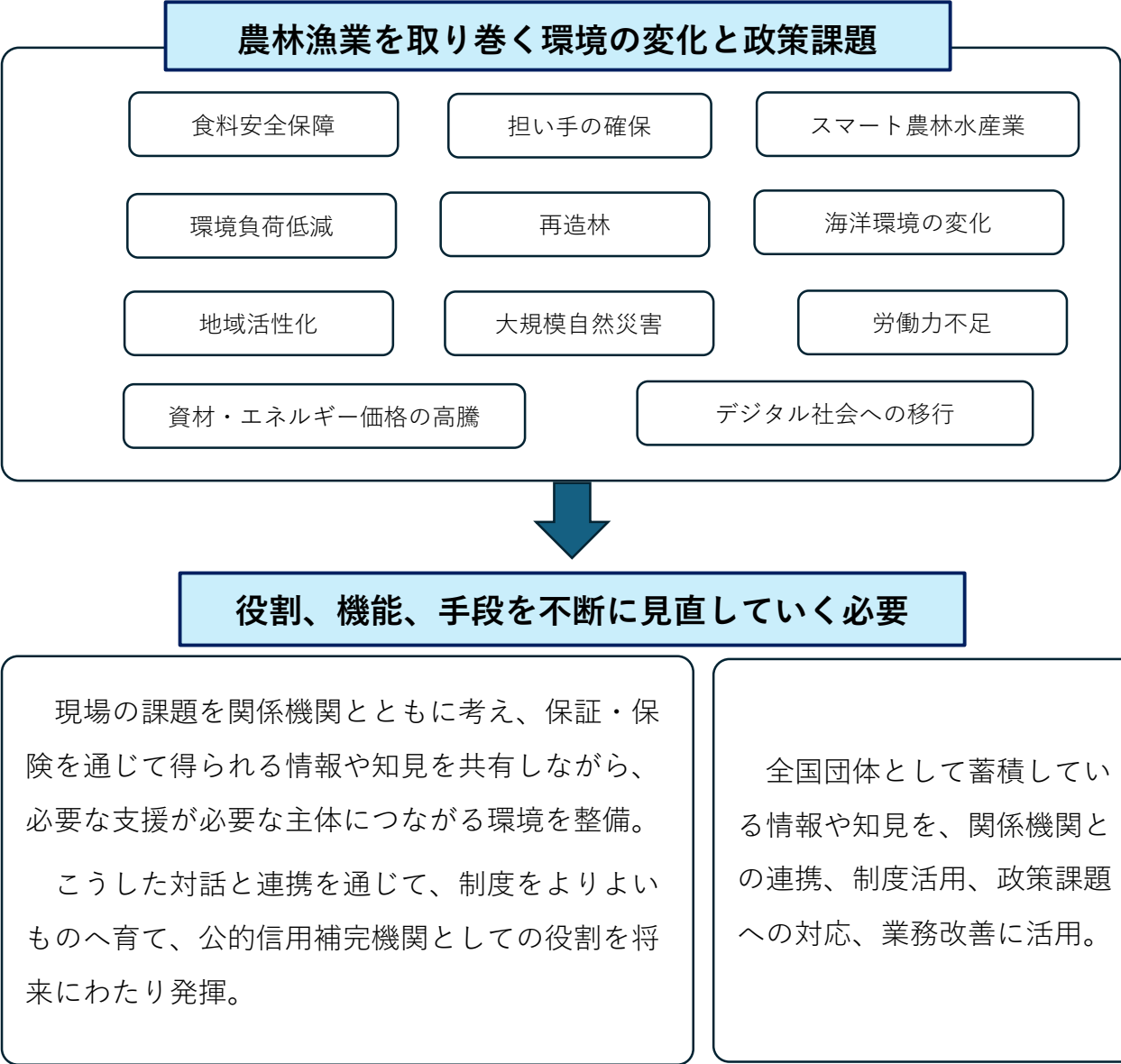
信用基金の使命

農林漁業信用基金の使命は、**農林漁業者等の信用力を補完し、農林漁業経営等に必要な資金の融通を円滑にすること**等により、農林漁業の健全な発展に資すること。

使命を果たすための2つの役割

信用補完による円滑な資金供給	災害時等における 共済団体等への支援
農林漁業の特性や災害・環境変化等により民間だけでは十分に担いきれないリスクや情報の不足を補完し、必要な資金が円滑に供給される環境を整備。	不慮の災害や急激な経済環境の変化が生じた場合において、農業共済団体・漁業共済組合等が農漁業者に対して共済金等の支払いを行うための原資を貸付け。

環境変化を踏まえた信用基金の基本姿勢



信用基金の5つのあるべき姿



当基金の使命の中核は、必要な資金が届く環境を確かな信用補完で支えること（①）。

その機能を現場で有効に働かせるためには、関係機関との対話と連携、情報や知見の活用（②）が必要。

これらを将来にわたり支えるためには、業務を見直し（③）、公的機関としての規律を守り（④）、学びと知見が循環する組織基盤を整えること（⑤）が不可欠。

①	必要な資金が届く環境を、確かな信用補完で支える
②	関係機関と対話し、ともに農林漁業を支える
③	業務を見直し、安定して機能し続ける組織基盤をつくる
④	公的機関としての規律を守り、信頼される制度運営を行う
⑤	学びと知見を循環させ、人と組織が成長し続ける

① 必要な資金が届く環境を、確かな信用補完で支える



01	円滑な資金供給を支える	融資機関・基金協会等による融資・保証が円滑に行われる環境を支える。
02	平時・有事の信用補完	平時にも有事にも、公的信用補完機関としての役割を的確に果たし、必要な資金が届く環境を支え続ける。
03	制度の周知・普及と活用	信用保証・保険制度の周知・普及を通じ、必要な資金需要に対して制度が適切に活用される環境をつくる。

② 関係機関と対話し、ともに農林漁業を支える



01	関係機関との連携	融資機関、基金協会、共済団体、行政、関係団体等と連携し、農林漁業者等を支える制度が現場でより活用され、必要な支援が必要な主体につながる環境づくりに取り組む。
02	役割分担を踏まえた支援	関係機関との対話を通じて、現場の課題や制度利用上の課題をともに考え、関係機関との役割分担の中で、必要な支援が必要な主体につながる環境を整えていく。
03	関係機関の状況に応じた情報の提供と活用	関係機関の制度理解の程度や業務分野の特性に応じて、情報提供、意見交換、事例共有を行い、関係機関との信頼関係を深め、制度の活用や改善につなげていく。 当基金が全国団体として蓄積している情報や知見を整理し、関係機関が必要な情報にアクセスしやすい形で提供することにより、制度の活用や改善につなげていく。
04	関係機関とともに制度を育てる	関係機関とともに課題を把握し、ともに制度を育て、ともに農林漁業を支える組織を目指す。

③ 業務を見直し、安定して機能し続ける組織基盤をつくる



01	本来注力すべき業務への一層の集中	将来にわたり安定的・継続的に役割を果たすため、業務や組織体制を見直すとともに、業務の標準化、効率化、デジタル化を進め、限られた人員と時間の中で、本来注力すべき業務により一層、力を振り向ける。 定型的な業務を着実に実施することに加え、職員がより高度な判断、分析、企画、制度改善、関係機関連携に力を注げる環境を整えていく。
02	業務の可視化と組織基盤の整備	必要な確認や記録を確実に維持しながら、業務フローやマニュアルの整備、資料や判断過程の共有、業務の見える化、デジタル技術の活用等を通じて、業務品質の向上と安定的な業務運営を図る。
03	デジタル技術等の活用	デジタル技術、自動化ツール等を適切に活用し、業務の省力化・迅速化を進めるとともに、職員が自ら業務を見直し、改善に取り組むことができる組織基盤を整えていく。

④ 公的機関としての規律を守り、信頼される制度運営を行う



01	法令に基づく適正な業務遂行	公的信用補完機関として、関係法令に基づき業務を適正かつ着実に実施するとともに、適切なリスク管理、コンプライアンス、情報セキュリティ、内部統制、説明責任を重視する。
02	政策目的と財務規律とのバランスの確保	保証・保険制度は、農林漁業者等の資金調達を支える一方で、信用リスクを伴う制度でもある。そのため、制度の運営に当たっては、政策目的と財務規律のバランスを意識し、制度が本来の目的に沿って機能しているかを不断に確認していく。
03	改革と規律の両立	改革と規律を両立し、目的に照らして手段を見直し、より良い制度運営を追求していく。

⑤ 学びと知見を循環させ、人と組織が成長し続ける



01	制度を支える人材の育成	当基金が将来にわたり農林漁業を支え続けるためには、保証・保険制度を運営する職員一人ひとりの専門性と、組織全体としての知見の蓄積が不可欠。
02	経験と知識を組織の財産に	当基金は、現場から学び、人が育ち、経験を共有し、組織知を蓄積し、その知見を再び業務改善、制度改善、リスク管理、関係機関連携に活かす循環を大切にする。 一人の経験を、組織の財産にする。 一人の学びを、組織の学びにする。 一人の気づきを、組織の知恵にする。
03	学びと知見の循環	この学びと知見の循環を通じて、当基金は、安定的に役割を果たせる組織基盤を強化していく。